

令和元年 7 月 10 日
公益財団法人東京観光財団

令和元年度「東京と各地域の連携による外国人旅行者誘致事業」に係る
観光ガイドパンフレット等制作業務委託事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京都では、2020 年と更にその先を見据え、東京を訪れた外国人個人旅行者（以下、「訪都外国人個人旅行者」という。）が東北地域、北陸地域、中国地域・四国地域、九州地域を訪れるよう、東京都と地方自治体双方の強みを生かした東京を起点とする観光ルートを設定し、新たな魅力を国内外に広く発信することで、東京と連携先地域双方への外国人旅行者誘致促進を図っている。

「東京と各地域の連携による外国人旅行者誘致事業」（以下、「地域連携事業」という。）において、今年度までに設定した主要観光地と観光ルートの認知向上、東京と各地域の観光スポット情報の発信、Web サイト TOHOKU×TOKYO、CHUGOKU+SHIKOKU×TOKYO、KYUSHU×TOKYO、HOKURIKU×TOKYO（以下、「Web サイト」という。）への更なる誘引を図るため、パンフレット等を作成する。

については、魅力的なパンフレット等を作成することができる、業務遂行能力の高い受託者を選定するため、プロポーザル方式で委託事業者を募集し、各事業者の適格性等を審査する（以下「企画審査会」という）。

2 委託内容

業務委託仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 20,000,000 円也。

※上記金額は、消費税等諸税を含む総額とする。

4 契約の履行期間

契約締結の翌日から令和 2 年 3 月 31 日（火）まで。

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

令和元年 7 月 10 日（水）

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下、「TCVB」という。）

ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

令和元年 7 月 17 日 (水) 正午

(3) 企画審査会への指名通知

令和元年 7 月 18 日 (木)

(4) 質問の受付期間

令和元年 7 月 18 日 (木) から令和元年 7 月 23 日 (火) 正午まで

実施要領別紙 1「質問票」に質問事項を記入し、電子メールにより送付すること。

※「質問票」送付先電子メールアドレス hamachi@tcvb.or.jp hara@tcvb.or.jp

※口頭や上記以外の方法による質問は一切受け付けない。

(5) 質問への一斉回答

令和元年 7 月 24 日 (水) 中に行う。

企画提案参加者全員に、電子メールで質問及び回答を送付する。

※どの事業者からも質問票の提出がなかった場合には、回答及び連絡は行わない。

(6) 企画提案書及び見積書の提出期限

令和元年 8 月 1 日 (木) 正午

(7) 企画審査会の開催

令和元年 8 月 8 日 (木) (時刻については別に定める)

(8) 審査結果の通知

令和元年 8 月 9 日 (金) までに行う。

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

企画にあたり、「8 選考方法」に示す項目ごとの評価基準を意識のうえ、提案すること。

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書の書式は A4 用紙とすること。

企画提案書のタイトルは、「令和元年度「東京と各地域の連携による外国人旅行者誘致事業」に係る観光ガイドパンフレット等制作業務委託」とし、以下の項目に従い作成すること。

(ア) 業務実行スケジュール

(イ) 実施体制 (編集、企画等担当者の実績、翻訳者又は翻訳会社の実績を含む (翻訳を外部委託する場合は、委託先社名を明記すること))

(ロ) パンフレットの表紙、中面、観光ルートテーマ等のデザイン及び掲載情報
報案

(ハ) パンフレットの国内納品先候補案

(ニ) その他

イ 見積書

- (フ) 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。
- (イ) 見積総額には消費税等諸税を含んだ金額とすること。なお、消費税等諸税は10%で見積もること。
- (ウ) 人件費、通信費、交通費、物品費等の活動に係るすべての費用を含むこと。

ウ 上記「ア 企画提案書 と イ 見積書」の pdf データを入れた CD-R 等の電子記録媒体

(2) 提出部数と提出体裁

ア 提出部数

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	10 部
	あり	あり	1 部
イ 見積書	なし	なし	10 部
	あり	あり	1 部
ウ 電子記録媒体	あり	なし	1 部

※上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

※社名ありの提案書内には、業務にあたっての再委託先、協力先等を全て明記すること。

イ 提出体裁

「(1) 提出物 ア 企画提案書 及び イ 見積書 については、合わせて1つの形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出する(製本、ステープル留め等不可、見積書は最終ページとする)。

ウ 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

(3) 提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送又は持参とする(宅配便不可)。

提出物の封筒等に「令和元年度「東京と各地域の連携による外国人旅行者誘致事業」に係る観光ガイドパンフレット等制作業務委託審査会資料」と朱書きすること。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。(その場合においても、追って辞退届の提出を行うこと。)

7 企画審査会の実施方法・実施時間等

- (1) 実施日
令和元年 8 月 8 日 (木)
- (2) 実施場所
東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階
公益財団法人東京観光財団 会議室 予定
- (3) 実施方法
応募者 (1 社 3 名以内) のプレゼンテーションとする。
- (4) 実施日時、場所の詳細については、指名通知後に個別に連絡する。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVB が別途定める「令和元年度「東京と各地域の連携による外国人旅行者誘致事業」に係る観光ガイドパンフレット等制作業務委託事業者選定企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。

評価基準については、下記のとおりとする。

- (1) 全体について
 - ・ 本事業趣旨を十分に理解し、制作目的・意図を理解した内容か。
 - ・ 東京ブランド戦略、TOHOKU×TOKYO、CHUGOKU+SHIKOKU×TOKYO、KYUSHU×TOKYO、HOKURIKU×TOKYO サイトのコンセプトに合ったデザイン・レイアウトになっているか
 - ・ テーマの選択に沿った最適なもので提案されているか
- (2) 提案内容について
 - ・ 各 Web サイトへの誘引を図るビジュアル、構成案になっているか
 - ・ 既存パンフレットとトーン&マナーが整えられていて魅力的な紹介文であるか
 - ・ パンフレットとして適切な素材を提案しているか
 - ・ パンフレットの設置場所は魅力的か
- (3) 進行管理体制について
 - ・ 編集、企画、納品等担当者を含めた業務体制は万全か
 - ・ 多言語翻訳でのパンフレット作成において十分な経験があるか
 - ・ 翻訳者の実績を含め、ネイティブチェックの実施体制が確実か
 - ・ 制作スケジュールに問題はないか (現実的なスケジュールになっているか)
- (4) 価格
 - ・ 提案価格は妥当か、経費内訳それぞれに妥当性はあるか。

(5) その他

- ・ その他特筆すべき点が見られるか。
- ・ 新たな提案があるか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を電子メール（「選考結果について」文書を添付）にて通知する。

なお、審査内容に関わる質問については一切受け付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、上記 5（4）に示す質問受付期間中に限り、質問票（実施要領別紙 1）に記入の上、E-Mail に送付のこと。回答については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し、一斉に通知する。

11 選定された企画提案者の責務

選定された企画提案者は、別途 TCVB の間で委託契約を締結するものとする。

12 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに実施要領別紙 2「辞退届」を提出すること。
- (5) 採択された企画提案書を基に、委託者との協議の上本業務仕様書を決定する。本業務の目的達成に資するものと TCVB が認めた企画提案内容について、委託上限額の範囲内において、受託者と協議の上、本業務仕様書の一部変更・修正を行うことができるものとする。

13 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：浜地、原）

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

電話：03-5579-2683

FAX：03-5579-2645

以上